

令和6年度 第4回兵庫労働局公共調達監視委員会

令和6年度 第4回公共調達監視委員会を令和7年2月28日（金）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 令和6年10月1日～令和6年12月31日

2 委員会の成立

委員全員の出席をいただきました。よって委員の過半数の出席が得られていますので、本委員会が成立していることを報告いたします。

3 前回の公共調達監視委員会活動状況報告について

令和6年12月16日開催の公共調達監視委員会の活動状況については、審査案件17件について審議した結果を報告書としてまとめています。

4 公共調達審査会審議結果報告

令和7年2月10日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が令和6年10月1日から同年12月31日の間の契約締結案件6件の全てを抽出し、審議した結果、全案件について適正な処理であると判断されたことを報告いたします。

5 抽出結果の報告

抽出担当委員より、対象期間は令和6年10月1日から同年12月31日まで、対象案件6件全てを抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

6 対象案件の審議

対象案件中5件は一般競争入札、1件は随意契約によるもので、公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

（局）一般競争入札5件の説明をいたします。

競争通番1～5について順番に件名、相手方、予定価格の積算根拠、契約金額、落札率、参加者数、落札率の低さ等の審査要件について説明

（委員長）ただいまの説明について、何かご質問等がございますでしょうか。

競争通番1について、これは工事の設計になるのでしょうか。

（局）はい。

(委員) 設計だけですか。工事はまたその後で行うのですか？

(局) そうですね。今年度は設計をして、次年度に積算して予算要求を行い、さらにもう一年後に予算がついたら工事を行うという、年度年度で少しずつ進んでいくものになります。

(委員長) 今、蛍光灯の製造がストップしていますよね。いろんな事業所が一斉にLEDへの転換工事やっているのですが、かなり高額の仕事になるのでしょうか。

(局) 工事になると、多分、数千万円とかにはなると思われます。

(委員) 競争通番2について、これは喫煙室、喫煙ルームの改修工事ですか？

(局) これは、執務室内で火事が起こった時に、執務室内のボタンを押したりすると、自動で煙を逃すために開く窓の改修工事です。

(委員長) 他の所では特に問題はないですか？

(局) 各署所に対して総合点検をした時に、各署所のどこに不具合があるというのを、総合点検を行った業者から出してもらい、排煙窓の修理だと高額になるので、入札という形で修理を行いました。ただし、他にも不具合があるとの報告があった箇所に関しては、随意契約で直したりしています。

(委員) 結構、修理する箇所が多いんですね。

(局) はい、そうですね。

(委員) 1階、2階、3階で修理されていますけど。

(局) この建物には、障害者職業センターも入っているので、安定所だけではない合庁のようなものになります。

(委員長) 競争通番3について、これはネットで予定価格を調整したということなのですか。

(局) 予定価格につきましては、事業者から徴取した参考見積もりを基に積算しました。

(委員) 調達する什器類を見たら、一般的なものというか、そんなに難しそうなの

はないような感じがするのですが、応札が二者というのは、何か理由はあるのでしょうか？

(局) 当局では、今回のようなパーティション、パネルやスチームラック、あと机やキャビネットに関しては、ほとんど毎回、この二者が応札してきます。ただ、この後の案件にも出てくるのですが、椅子だけに絞りますと他者が入ってきますが、椅子以外の什器類でまとめると、ほぼこの二者にプラス一者が入ったり、入らなかったりする状況です。

(委員) なるほど、わかりました。ありがとうございます。

(委員) 競争通番 4 について、職員の方、全員の分を購入したのですか？

(局) 全員です。

(委員長) 役所では当然に配備されているのかと思っていましたけど。

(局) そうでもないですね。

(委員長) 全員とは言わないまでも、配備されているのかと思っていましたけど。

(局) ヘルメット自体は、業務上必要で所持している部署もあるのですが、一般事務の方は事務室内の仕事なので、防災用ヘルメットを持ってないという状況です。

阪神淡路大震災から 30 年の節目になったのと、局の方針としても災害対応ということで、防災グッズは前々からあるのですが、ヘルメットを全部揃える必要がありました。また場合によっては、外部の人も来ますので、ヘルメットをお貸しするという事も可能と考えております。

(委員長) わかりました、ありがとうございます。

(委員) 競争通番 5 について、椅子には耐用年数がありますから、耐用年数を経過しているもので、不具合のあるものだけを抽出して購入契約を行ったということですか？

(局) 不具合のあるものだけを抽出しています。

(委員) この契約金額には、廃棄のコストも入っているということですか。

(局) はい、そうです。

(委員長) わかりました。それでは、次に随意契約の説明をお願いします。

(局) 随意契約1件の説明をいたします。

随契通番1について件名、予定価格、契約金額、落札率、参加者数等の審査要件について説明

(委員長) ありがとうございます。ただいまご説明いただきました内容で、何かご意見、ご質問がありましたら、どうぞご発言ください。

(委員) これは令和6年度版ということで、毎年出版され、毎年改正されて新しくなっているのですか。安衛法便覧というのはどのようなものなのですか？

(委員長) これは労働安全衛生法にかかる便覧ですね。

(委員) わかりました。これは毎年、来年度以降も購入するのですか。

(局) 購入することになると思います。

(委員長) 労働安全衛生法には細かい施行規則があるので、業務を行う上で毎年購入する必要があると思われます。

(委員長) それでは本日たくさんの案件を審議いたしましたけれども、何か特に不適切もしくは改善すべき点があるというようなことはございませんか？

(委員からの意見はなし)

(委員長) それでは本日審議を行った案件について、特に不適切または改善すべきと思われた点はなかったということで、両委員ともご異議はございませんので、委員の多数を持って決したということにいたします。

6 審議結果 (委員長)

審議を行った案件について、特に不適切・改善すべき点はないということで委員会の結論といたします。

また、設置要綱第5条第2項に基づきまして、本日の議事概要をホームページ掲載することにし、審議内容を兵庫労働局長へ報告することにいたします。

以上で、本日の審議につきましては、すべて終了とさせていただきます。

7 閉会